

議案第 4 4 号

専決処分の承認を求めることについて

令和 7 年度白岡市一般会計補正予算（第 1 号）について、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により別紙のとおり専決処分したので、その承認を求める。

令和 7 年 6 月 1 1 日

白岡市長 藤井 栄一郎

提 案 理 由

令和 7 年 5 月 6 日に発生した市役所庁舎の火災に伴い、停止していた主要業務を再開するため、緊急に補正予算を編成する必要性が生じ、令和 7 年 5 月 9 日に令和 7 年度白岡市一般会計補正予算（第 1 号）を専決処分したので、地方自治法第 1 7 9 条第 3 項の規定により、この案を提出するものである。

別紙

専 決 処 分 書

次の事項について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条
第 1 項の規定により、専決処分する。

令和 7 年度白岡市一般会計補正予算（第 1 号）（別紙）

令和 7 年 5 月 9 日

白岡市長 藤井 栄一郎

別紙

令和 7 年度白岡市一般会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度白岡市の一般会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 28,650 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 19,926,650 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
18 繰 入 金		725, 875	28, 650	754, 525
	2 基 金 繰 入 金	713, 229	28, 650	741, 879
歳 入	合 計	19, 898, 000	28, 650	19, 926, 650

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総 務 費		2, 830, 951	28, 650	2, 859, 601
	1 総 務 管 理 費	2, 319, 637	28, 650	2, 348, 287
歳 出	合 計	19, 898, 000	28, 650	19, 926, 650

令和 7 年 度

白岡市一般会計補正予算（第 1 号）に関する説明書

1 総括
歳入

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
18 繰入金	725,875	28,650	754,525
歳入合計	19,898,000	28,650	19,926,650

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 総務費	2,830,951	28,650	2,859,601				28,650
歳出合計	19,898,000	28,650	19,926,650				28,650

2 歳 入

(款) 18 繰入金

(項) 2 基金繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 財政調整基金繰入金	593, 229	28, 650	621, 879	1 財政調整基金繰入金	28, 650	財政調整基金繰入金 28, 650
計	713, 229	28, 650	741, 879			

3 歳 出

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1一般管理費	882,017	28,650	910,667				28,650	10 需 用 費	5,800	庁舎火災復旧事業28,650
								11 役 務 費	1,320	
								12 委 託 料	7,200	
								13 使用料及び賃借料	600	
								14 工事請負費	5,730	
								17 備品購入費	8,000	
計	2,319,637	28,650	2,348,287				28,650			